

平成 25 年 4 月

お得意様各位

全 星 薬 品 株式会社  
全星薬品工業株式会社

## 経過措置品目移行のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に販売中止のご案内をさせて頂いております循環障害治療剤「カセルミンカプセル 25」につきまして、平成 25 年 3 月 21 日付け官報告示（厚生労働省告示第 57 号）により経過措置品目に移行し、平成 26 年 3 月 31 日をもって経過措置期間が満了となります事をご案内申し上げます。

本製品へのこれまでのご厚情に心からお礼申し上げますとともに、今後とも弊社製品に尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

### 薬価基準経過措置期間満了品目

品名	成分名	規格・単位
カセルミンカプセル 25	カリジノゲナーゼ	25 単位

薬価基準経過措置期間満了日：平成 26 年 3 月 31 日

平成 26 年 4 月 1 日以降は保険請求ができませんのでご注意ください。

\* ご不明な点につきましては弊社担当者までお問い合わせください。

以上